

# 1月28日は市議会議員選挙の投票日

1月28日は市議会議員選挙がおこなわれます。この選挙は、わたくしたちの代表を選ぶ大切な選挙です。候補者の人物、政見、日常の活動などを、よく考えて、将来のわたしたちのために良い政治をしてくれる人へ自分自身の意志で投票しましょう。

## ◆選挙人名簿の追加登録

このたびの選挙のために、次のような人は追加登録をします。

- ① まだ選挙人名簿に載っていない人で昭和53年10月14日以前から引続き長門市に住んでいて、住民基本台帳に登録されている人。
- ② 昭和34年1月29日までに生まれた日本国民。

## ◆あなたの名前は選挙人名簿に記載されていますか？

市議選のために作製する選挙人名簿の縦覧を次のとおりおこないます。

- ①日 時 1月16日から1月17日まで  
毎日午前8時30分から  
午後4時30分まで
- ②場 所 市選挙管理委員会事務局

## ◆入場券の配布

各区長を通じて1月23日ごろまでに各家庭に配布しますので、投票日まで大切に保管してください。

入場券が届かないときは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

## ◆投票時間

1月28日(日曜日)の市議会議員選挙の投票時間は午前7時から午後6時まで(大峠投票区は、午前7時から午後5時まで)です。

## ◆入場券を忘れずに

投票には、入場券を投票所の受付に出してください。もし入場券をなくしたり、もってくるのを忘れたときは、遠慮なく係員に申し出てください。

## ◆候補者の氏名は、はつきりと

投票は、漢字でもひらがなでも、カタカナでもよいのですから、候補者の氏名をはつきりと書いてください。氏名以外のことを書くと、せつかくのあなたの一票が、無効になることがありますから注意しましょう。

## ◆体の不自由な人は

投票は、自分自身が投票用紙に候補者の氏名を書くのが原則ですが、身体が不自由な人や、字がかけない人は、投票所で係員に申し出てください。係員が立ち合いのうえ、代筆してくれます。この場合、係員はあなたがだれに投票したかは、ぜつたいに他人にもらすことは出来ませんので、ご安心ください。また、目が不自由な人には、点字器を用意しておりますので係員に申し出てください。

## ◆不在者投票は

投票日に、仕事のつごうや、やむを得ない用事のため市外に旅行したり、また病気出産などで投票所に行けない人は、18日から、27日まで選挙管理委員会事務局が各支所で投票できます。

### ◎不在投票の時間

- ▶ 選挙管理委員会事務局…午前8時30分～午後5時(毎日)
- ▶ 各支所…午前8時30分～午後4時30分  
ただし、土曜の午後及び日曜を除く

## ◆開票は28日午後8時から

開票は即日(1月28日)で午後8時から中央公民館大講堂でおこないます。市民のみなさんは、開票をみる事が出来ますが場内は静かにおわがいます。

## ④投票用紙交付所で投票用紙をもらい

⑤投票記載所で自分が選びたいと考えている候補者の氏名を1名だけ書いて

## ⑥投票箱へ入れる

## 無効投票

次のような投票は無効になります。

- ①決められた投票用紙を使わない場合
- ②2人以上の候補者の氏名を書いた場合
- ③よけいなことを書いた場合
- ④だれに投票したかわからない場合
- ⑤白紙投票の場合
- ⑥スタンプなどで押した投票の場合

## 選挙人名簿登録者数

昭和53年11月30日現在

(投票所)	(男)	(女)	(計)
通 投票所	798	885	1683
田ノ浦	261	279	540
仙崎第1	1088	1327	2415
仙崎第2	665	839	1504
白 濁	429	521	950
大日比	134	157	291
大 泊	162	206	369
青 海	106	115	221
湊	1026	1241	2267
正明市	1488	1884	3372
上ノ原	665	731	1396
河 原	602	730	1332
湯 本	415	667	1082
渋 木	272	316	588
真 木	86	113	199
大 峠	29	37	66
木 津	145	178	323
大羽山	244	264	508
湯 町	345	452	797
合 計	8961	10932	19893

## ☞あなたが選挙の

## 主役です

- ①選挙の当日、自ら投票所に行き……
- ②受付に入場券を出して……
- ③名簿対照所で照合を受け